

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02566

研究課題名(和文) 古代日本語の表記体形成と用字法制限の研究

研究課題名(英文) the study of notation style of writing in ancient japanese

研究代表者

佐野 宏 (sano, hiroshi)

京都大学・人間・環境学研究科・准教授

研究者番号：50352224

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：「万葉仮名」は漢字を日本語の音節の表記に用いたものである。語の音節ごとに漢字を充ててゆくことを多くの書き手がそれぞれに行くと漢字の選び方は区々になると予想される。ところが、語の単位で観察すると、単語ごとに用いる漢字(仮名字母)は存外に固定的で文字列全体でまとまりを作っていることがわかった。さらに単語ごとに固定的になる仮名字母と、とくに固定的でない仮名字母があり、後の平仮名と片仮名という仮名の二類のあり方と関連するものと考えられる。

研究成果の概要(英文)：Let's imagine that we phonologically describe Japanese words using "Kanji" (漢字) which has many choices for phonogramic. The writer can freely select the character corresponding to the Japanese syllable. However, if there are restrictions on the characters used for each word, the writer can not choose his favorite characters. The results of this survey revealed that regular notation exists in ancient Japanese. In addition, we have revealed that there are two kinds of letters used for phonetic characters, one with regularity for each word, the other with characters out of that rule.

研究分野：日本語史

キーワード：表記体 仮名

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、8世紀を中心とする古代日本語における「表記体」の構造分析を目的とするものである。

古代日本語は、漢字の読み方を変更することで日本語の文字として利用している。表意文字の漢字はそのまま漢語を表す表語文字でもあるから、漢字の字音・字義は漢語の語形と語義でもある。漢字は原則として一音節で声調がある。しかし、日本語での漢字音の読み方にあっては、声調は無視され、韻尾については省略(略音・連合)もしくは母音を添加する(二合)ことで開音節化し二音節語に転写される。この点でいくつかの漢字には複数の音読み(和音)が存在する。一方、漢字の字訓については翻訳によって日本語語彙(和訓)を引き当てる。

多義である漢字はたいていの場合、複数の和訓が引き当てられる。漢字に対する和訓の集合はその漢語の字義がそうであるように範列関係をなす。範列関係の内実は臨時的にあるいはその都度翻訳されて訓読みされるものから、頻用度数の序列化によって正則化したものまでの幅がある。漢字に対する和訓で臨時的なものを翻読語と称するならば、より固定的標準的な和訓を訓読語と称することができる。翻読語群の集合中に、和訓の馴致慣用から訓読語群が収斂することで和訓の範列系には訓読語と翻読語の位相がある。漢字に対する日本語の読み方は音読みと訓読みを含めて複数存在するため、漢字には読み方の選択可能性が付随する。

漢字に対する音読みと訓読みは、漢語の文字を日本語の文字に写像する上で必要な読み替えである。読み方の変更によって日本語の文字へと写された漢字は、漢語という外国語の文字としての漢字を実像とするときの鏡像でもあり虚像でもあるが、それが日本語の書記専用字として実体化するまでにはいくつかの段階を経るものと考えられる。それは漢字の音読みと訓読みを合わせた翻読行為の馴致と慣用化に従って翻読が定式化する過程である。定式化した翻読、現在普通に訓読と通称される。漢字に引き当てられる日本語と、日本語に引き当てられる漢字という関係は、常に選択候補が複数あるが、そのうちから正則化標準化を遂げて、もはや実際の文章中の固有文脈を離れて、単漢字や単語においても引き当てる筆頭候補が成立することで日本語の書記専用字として定位される。

要するに読み方にせよ書き方にせよ、その選択可能性が制限されて固定化する方向へと進展するものと考えられる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、古代日本語の表記体についてその構造分析を行うことにある。とくに

仮名表記についてどのような仮名字母が選択されるのかという観点から、標準仮名字母の形成過程を見通すことに主眼がある。

## 3. 研究の方法

訓字表記と仮名表記をそれぞれ表記様式の差とみて、表記体とみなす。ある日本語語彙を表し得る漢字はその対応する範列系において複数存在する。その中から自由に選択して漢字(漢語)を選び取るならば、表記は一定せず離散的になると予想される。しかし、実際には予想に反して表記にみられる漢字選択はそれほど離散的にならず、いくつかのバリエーションに収まることが多い。正訓漢字や主要仮名字母が存在するとされるのも、多くはこの事実に基づいている。これは、選択可能な漢字群にあってその選択に制限が掛かっているからだと考えられる。その制限の質は、荷札木簡類のように筆記者の識字上、使用できる漢字の母集団が最初から少ない場合を除き、書記行為と読解行為上の、何かしらの運用上の利便性や機能性によって制限を受けた書記言語の運用に帰属する制限とみられる。この観点から次のような分析を試みる。※荷札木簡類については、どこから出土した木簡かというよりも、どこで記された木簡であるかという情報のほうが表記体分析には有効であった。地域によって使用字母が限られるのは調の物品が限られることにも拠るとはいえ、恐らくは学習と伝播に関わるらしく、使用字母が概ね地域で限定される傾向にあるように思われる。

1 上代文献において使用頻度の高い語彙を選別し、形態素の表記を訓字表記と仮名字母表記にわけて、表記体の使用度数を確認する。このとき、いわゆる正訓字表記が存在していることは判明しているため、訓字に対して仮名の表記体はどの程度の割合になるかという点を確認する。

2 仮名による語の表記体について一音節語と多音節語では、多音節語のほうが順列組み合わせの選択幅が大きいはずであるから、仮名字母が選択される場合に制限があるのか否かをその分布から検証する。

3 仮名による語の表記体において、音節単位に仮名字母を分けた場合、音節での使用度数の分布と語の表記体での使用度数とがどのような割合で分布するかを検証する。

4 同一の仮名字母がどの程度の異なり語に対して用いられるかという事実と、どの語に用いられやすいかを延べ語数との関連を検証する。

5 2, 3, 4から仮名字母について、異なり語何例に用いられて、総使用度数が何例かを一覧する。これによって特定の語彙に集中的に用いられる仮名字母か複数の語彙に跨がって汎用される仮名字母かを選別する。

#### 4. 研究成果

本研究は、上述「背景」に述べたことからのうち、仮名表記について、8世紀の実態を考察した。仮名は漢字に対する音読み訓読みの読み方のいずれにしても、日本語の音節音表記のために表音的に漢字を用いたものである。日本語の各音節に引き当てることが可能な漢字は複数存在する。いま当時の識字層が知り得てかつ使用できる漢字を、学令などに定めた漢籍類だけでなく中国詩文の享受を含めて最大限に見積もる。仮にその都度、音節に引き当てる漢字を無制限に選択したならば、人と場所そして時間が異なる中での、ある語に対する仮名表記は一定せずに離散的な結果になるものと予測される。しかしながら、実際にはそうはならず、古代日本語語彙の仮名表記はある程度のまとまりと固定化傾向が認められる。

ここでは萬葉集の表記に限ってその一例を示す。たとえば、「恋・恋ふ・恋し」は品詞が異なるにしても語基が共通する。いま「コ1ヒ2」（1は甲類、2は乙類を表す）についてその表記を一覧すると次のようになる。

##### (1) 訓字 (519例)

戀 518例……「吾戀目八方」(1・二一)  
「戀々而」(4・六六一)  
眷 1例……「眷浦経」(2・二一三) ※  
金沢本・類聚古集「眷」、広瀬本「眷」。「眷戀」の意。

##### (2) 仮名 (108例)

古非 51例……「古非尔之奴倍之」(15・三五七八)  
古飛 2例……「古飛斯宜志恵夜」(5・八一九)  
故非 18例……「故非和多流香母」(15・三六〇三)  
故飛 2例……「和礼故飛米夜母」(5・八五八)  
故悲 1例……「故悲思氣美」(15・三六二〇)  
胡非 2例……「都麻胡非尔」(5・八七一)  
胡悲 1例……「伊敝胡悲之伎尔」(15・三六四一)  
孤悲 29例……「孤悲而死萬思」(1・六七)  
孤非 1例……「吾孤非念乎」(2・一〇二)  
吳悲 1例……「宇良吳悲須奈理」(17・三九七三)

古比 5例……「阿我古比乎」(20・四三六六) → 全て防人歌。甲乙の仮名違い。

右のうち、用例度数が高い表記は、古非・孤悲・故非の三つである。「孤悲」が表意兼帯仮名表記であることを一端おいて、単純に仮名の表記とみると順列組み合わせで次のような表記があり得る。

古非 → ×古悲  
孤悲 → ○孤非 1例  
故非 → ○故悲 1例

ところが、「孤非」「胡悲」「故悲」は稀で、漢語での通用のあり方からして「古悲」はありそうだが見られない。「古非」が頻用されるのは「コ1ヒ2」の同音異義語は存在せず、コ甲類、ヒ乙類に「古」「非」が常用されるため結果的にそうなるのだというのも一応は理解できる。けれども、萬葉集では「古非」の文字列は「恋」しか表さないという事実は、その常用の仮名字母という見方を動揺させるのではないか。すなわち、特定の音節に引き当てられる仮名字母が固定的だから同音異義語がない場合は文字列が固定的になるというのではなく、そもそも語によって仮名字母の文字列が固定的だから、頻用される語に依じて、さも常用の仮名字母があるように観察されるだけではないのかという点である。これは一方で「コ1ヒ2」を表す訓字に「戀」が規範的に用いられているという事実と無関係ではないように思われる。

ただ、この問題は一見すると鶏が先か卵が先かというように見えるが、そうではない。常用の仮名字母の存在は観察結果としては動かしがたい部分がある。しかし、仮名は漢字に対する読みの選択可能性をただ一つに限定したものである(佐野宏(2015)「萬葉集における表記体と用字法について」(『国語国文』84巻4号))点を重視すれば、読み方の選択可能性を制限する力は偏に仮名表記における文字列が二次的に付帯する表語性に依拠しているというべきであろう。表語性を付帯することで、漢字の読みの選択可能性を狭めるために、仮名専用字に向かう仮名化、仮名字母の形成に関与すると考えられる。

二次的表語性については井手至氏の次の論考が示唆に富む。

井手至(1969)「萬葉集変体漢文諸巻における仮名書き語彙の表記法について」(『国語国文』38巻10号、後『遊文録』国語史篇二、1999年所収)

井手至(1971)「萬葉集仮名書き諸巻における正訓表記語彙について」(『大阪市立大学文学部紀要・人文研究』22巻第二分冊)後『遊文録』国語史篇二1999年所収)

井手至氏は、萬葉集における訓字主体表記諸巻における仮名表記語彙には特定の仮名字母を用いる傾向があることを指摘している。たとえば「しがらみ」全四例のうち「之賀良三」(巻11・2709)を例外として他は「四我良美」(巻2・197)「四賀良美」(巻7・1380、巻11・2721)とある。「四〇良美」のように、特定表記を用いるといった傾向である。これはたまたま頻用の主要音仮名を用いた結果とも見えるが、たとえば訓仮名を用いた「ハシキヤシ」早敷□□、「ツツジ」管□、「ウシハク」牛□のような特定表記例も認められることから、「変体漢文表記諸巻における仮名表記語の特定表記を単に主要仮名の使用という理由だけでは説明し尽くすことは困難に思われる」として、訓字主体表記という直接表語性を主とした表記様式にあって、漢語

への翻訳が困難な語彙群を仮名表記する上で「正訓漢字の間に伍して、極端に異質な表記となることを避けるような書き方が行われている」という事実から推して考えられる」と述べている。これは訓字主体表記諸巻という表語性が明らかな表記環境から、仮名表記が形態素や語の単位で固定的な表記様式を有することの意義を指摘したものだが、その目的は仮名表記が二次的表語性を付帯するという事実を論証するところにある。

この井手氏の指摘は、さらに形態素別に観察すれば、訓字主体表記に限らず広く認められるように思われる。しかし、井手氏も述べるように「上代語の音節の表記に用いられた仮名には、それぞれ主要仮名（字母）というものが大体決まっていた。変体漢文表記の『萬葉集』諸巻の主要仮名についても、若干、巻ごとの出入は認められるが、およそ決まっていたといつてよい。右に掲げた特定表記の仮名表記語について見ると、音仮名使用の場合には、主要仮名の用いられたものがそのほとんどを占める」のは事実としてある。この主要仮名字母群の存在を差し引く環境として、訓字主体表記諸巻を一つのモデルとしたのである。

要するに各音節に頻用する仮名字母が予め存在すると、同一形態素は結果的に同じような文字列からなる表記が生じる。結果的に固定的表記となったものに対して、表語性の有無を判断することは難しいため、井手氏は直接表語性が顕著な訓字主体表記諸巻を対象としている。

主要仮名の存在を予め認めてしまうと、二次的表語性は局所的な存在となる。主要仮名の設定は、形態素や語という縛りをはずして音節単位にばらしたときに、その音節に充てられる仮名字母の使用度数を序列化したときに有効になる。それを大規模に行った研究として大野透（1962）『萬葉假名の研究』がある。大野氏は時代的新古や識字層を含めて多角的に階層を分けた上でより広範囲に用いられる主要仮名を設定しているから、音節単位では確かに主要仮名は共有されるものがあつたとおぼしい。これを否定することはできない。けれども、井手氏の分析は、主要仮名の成立以前に、そうした頻用の仮名字母群の形成される過程があり得たことを示した点に意義がある。井手氏はさらに仮名主体表記諸巻における正訓字表記の語彙についても分析している。正訓漢字表記語彙をどのように設定するかはなお課題があるとはいえ、漢字との安定した結びつきのある語がそれにあたることは明らかである。これは頻用の語彙がより固定的に特定の訓字によって直接表語性を付帯することを確認したものである。

この井手氏の分析は、今日的観点から再検証すれば、主要仮名の成立が頻用語彙における仮名表記の馴致から析出されるのではないかという問題に帰着する。仮名字母の使用

度数は日本語語彙中の各音節の使用度数の偏りもあるが、それ以上に延べ語数に大きく左右されてしまう。有り体にいってしまえば、仮に仮名表記されている語彙が総じて特定表記であつたとしたら、主要仮名の認定は語や形態素の表記から、音節毎にばらされた字母群での使用度数でしかない。むしろ、仮名表記語彙群が二次的表語性を付帯するものであつたとすれば、言い換えるなら二次的表語性を仮名の一つの条件とするのであれば、逆に主要仮名とはそうした二次的表語性に支えられた仮名表記の側面としてあるということになるだろう。

「仮名文字」（仮名専用字母群）の生成モデルとして見た場合、確かに乾善彦氏（『日本語書記用文体の成立基盤：表記体から文体へ』塙書房、2017年）が指摘するように仮借表記字母と仮名表記字母には共通するものがあり、字母選択が漢語文の仮借表記と日本語文の仮名表記にそれほど差がないと指摘している。音節単位の仮名字母群が成立する契機が既にあつたと見なしえる。内田賢徳氏（『朝倉漢字講座』1朝倉書店、2005年）が指摘するように具体的に渡来人らが音訳した固有名詞に仮名字母形成の端緒が内在的である。固有名詞の表記は、桑原明子氏（『正倉院文書の国語学的研究』思文閣出版、2005年）が明らかにしたように、人名表記は官位が低い間は複数の表記が混在するが、官位が上がるほどに固定化しやすい。凡そ地名表記が固定的であることもあわせて、固有名詞の表記はその認知度が高まるにつれて表記が固定しやすい。この点で固有名詞表記に仮名の端緒があることと表音用法としての仮名字母群の形成は表記の固定性と無関係ではない。

日本語の音声形を写したものが、その音声形に復原されるだけの存在ではなく、名辞としての語を記したものと展開するところに、表記の固定性と表語性が成立する契機が含まれるからである。それは音声の記録から言語の記録へというわたりを含むにしても、仮名字母の使用頻度の偏りを生み出す背景としては十分に考えられる。

本研究において得られた最も大きな成果は、上述のように、二次的表語性が仮名字母の発達と標準化に深く関与しているという点を見出した点にあるが、今ひとつ、その中で得られた知見がある。それは、汎用性は必ずしも機能的ではないという、当然のようにみえてこれまで筆者が気づかなかつた事実である。

当該研究では、全体的な使用頻度と異なり語数との相関について、その固定性なり汎用性なりの尺度をどう考えるかという問題が常にあつた。統計処理を試みれば、それなりに数値は見出せるにしても、結局は二次的表語性があるという事実を裏付けるだけで、どのように解釈するかが判然としなかつたのである。

たとえば、同じ音節を表す字母Aと字母Bがあるとす。使用頻度 100 例の字母Aが異なり語数 50 語に用いられたものと、使用頻度 50 例の字母Bが異なり語数 40 語に用いられた場合、特定の語彙が異常なほどに用例度数を稼いでいないならば、字母Aのほうが固定性が高く、字母Bのほうはむしろ散発的で固定性が低いということになる。この場合、形態素毎に字母Aと字母Bの比率が二倍を超えなければ字母Bは、形態素に縛られておらず、むしろその音節を表し得る字母として存在していることになる。逆に、字母Aは複数の語にまたがって使用されたとしても、その形態素に縛られている字母だと言いえる。これを等し並みに音節単位にばらせば明らかに字母Aは多用頻用されるから汎用性が高いように見える。けれども、実際には字母Bのほうが形態素から自由であるという点で相対的に汎用性が高い。

大野透氏が『萬葉假名の研究』において、常用・準常用の仮名を設定したとき、汎用性の高さが機能的であるという見立てのもとに立論している。筆者もそれに導かれて分析を試みたのだが、しかし、汎用性があるということは必ずしも機能的であるとは限らない。二次的表語性という観点を導入した場合、その音節は確かにどの語にも出てこようが、語の表記体において文字列で固定する場合に選び取られた字母だとみれば、それは音節単位ではなく、語の単位で機能的だったということになる。一方で、どの語にも自由に用いることができ、語の表記体の縛りを受けないながら多用される字母は、その限りでは音節の表記体になり得て、用例度数としては少ないながらも、むしろこちらのほうが汎用性が高いというべきである。

すなわち、形態素ごとにある程度の固定性があるという事実は語の綴り方の標準化に関与する字母群を形成する。その一方で相対的に散発的に用いられる字母群は、一方の固定性が高まるにつれて綴り方の束縛を受けない一群をなす。その意味では音節毎に標準化する字母群が前者によってはじき出されることになる。

そもそも「二次的表語性」という概念は、形態素の各音節に一つずつ仮名を与えていったところ、その文字列が馴致され慣用的に用いられることで、二次的に語的まとまりを形成したという見方である。つまり、当初は漢語文の仮借表記さながらに音節に該当する用法上の仮名を宛てていったという前提であるから、最初から語の表記体があったわけではない。ということは、仮名表記を試みているうちに、あるいは先行するテキストによって学習する過程で、あたかも、「あめつち」の歌（実際には「あ・め」と記すべきであるが）のように、単語毎にまとまりを形成したということになる。

興味深いのは、漢字を仮名で用いる用法にあって、二次的表語性に縛られるものと、そ

こから遊離的に音節表記専用字として用いられるものの二類に分かれる点である。この二類は、運用面から観察すれば、後世の聯綿に用いる平仮名と訓点語やその音図において分かち書きされる片仮名にそれぞれ対応する。現代の我々には万葉仮名の一群に平仮名二次的表語性と片仮名二次的表語性を区別できないが、等しく並ぶ真仮名の文字列には存外に表語的なまとまりが分節的に視認されていて、その限りで漢字仮名交じり文と変わらない読みやすさが存在したのかも知れない。

仮名表記は、二次的表語性の成立によって、語の表記体を形成すると同時に、音節の表記体が生成されたとみて大きく誤らないものと思われる。この中で、主用の仮名字母群の形成は、単純には言えず、語と音節のそれぞれの表記体において主用と見なしえる二種あるということになるだろう。

以上が、本研究によって得られた成果の要点である。代表者、分担者、協力者を含めて口頭発表と論文発表を済ませているものもあるが、なお刊行されていないものも多数含まれるため、この報告書においては包括的に述べた。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

尾山慎(単著)「日本の漢字研究」『日本語学』(明治書院)2018年1月 pp2-13

尾山慎(単著)「『土左日記』の「書記論」および「表記論」と、これから」『奈良女子大学文学部研究教育年報』14号2017年12月 pp37-53

尾山慎(単著)「字と音訓の間」犬飼隆編『古代の文字文化』(竹林舎)2017年7月 pp64-98

毛利正守(単著)「古代日本語の表記・文体」(『古代の文字文化』、竹林舎刊、2017年7月)

毛利正守(単著)「古事記冒頭部における神々の出現をめぐる」(『萬葉語文研究』井手至博士追悼特別集、和泉書院刊、2017年3月)

〔学会発表〕(計2件)

佐野宏(単独)「萬葉集における「語の表記体」について」(中部日本・日本語学研究会〈第70回〉2016年11月5日)

佐野宏(単独)「萬葉集の「仮名」——用法としての「仮名」の二類について——」(第67回西日本国語国文学会2017年度大会、2017年9月5日)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

佐野宏 (Sano, Hiroshi)

京都大学大学院・人間・環境学研究科・准教授

研究者番号：50352224

### (2) 研究分担者

毛利正守 (MOURI, Masamori)

皇學館大学・文学部・教授

研究者番号：70140415

尾山慎 (Oyama, Shin)

奈良女子大学・文学部・准教授

研究者番号：20535116

### (3) 連携研究者

### (4) 研究協力者

土居美幸 (Doi, Miyuki)

奈良県立畝傍高等学校 教諭